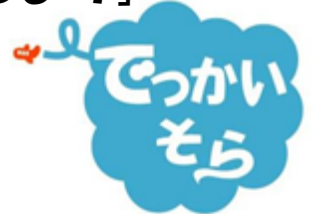


2019年4月

NPO 法人でっかいぞら

放課後等ティサービス「おひさま」・「ひだまり」

利用のしおり



この冊子は放課後等ティサービスをご利用いただくにあたって、

保護者の方々にお知らせしたい情報をまとめたものです。

提供されるサービス内容、支援計画、プログラム内容

ご注意ください点が盛り込まれておりますので、

ぜひお読みいただき、ご不明な点については職員へ

お問い合わせください。

「でっかいぞら」の基本理念

あきらめない 投げ出さない くじけない

- 目次 -

- ① 契約に関して
- ② 利用方法と料金に関して
- ③ 個別支援計画に関して
- ④ その他に関して

事業所名

第1・第2放課後ティ事業所「おひさま」

第3放課後ティ事業所 「ひだまり」

おひさま所在地 〒246-0015 横浜市瀬谷区本郷 1-63-12

TEL045-302-3332 fax045-302-9990 Email,ohisama@dekkaisora.jp

ひだまり所在地 〒246-0015 横浜市瀬谷区瀬谷 5-3-24

TEL045-302-2383 fax045-302-2386

① 契約に関して

放課後等デイサービスの目的

利用者が放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上の為の訓練等を継続的に提供することにより、自立と放課後等の居場所づくりを推進するものです。

「でっかいぞら」では契約書にある「重要事項説明書」に定める内容のデイサービスを提供します。

期間は契約日より支給決定期間の満了日までになります。

その間支給期間の変更等があった場合も契約終了等の特別な事情がない限り自動的に更新されます。

解約に関して

利用者からサービスを解約される場合は1か月前に文書で「でっかいぞら」へお知らせください。但し次の事由の場合は直ちに解約できます。

- ① 正当な理由なくサービスを提供しない時
(でっかいぞらが怠慢なサービス提供をしている等)
- ② 守秘義務に違反した時
(個人情報等を売買したり第三者に情報を提供したり等)
- ③ 社会通念に逸脱する行為があった時
(利用者に害を及ぼしたり金品を巻き上げたり等)
「でっかいぞら」から利用者に対し1か月前に理由を示した文書
を通知することにより契約を解約できます。
- ④ 利用者が医療機関に入院し、明らかに契約期間以内に退院できる見込みがない場合。
- ⑤ 利用者がこの契約を継続しがたいほどの不信行為を行ったとき
(故意の大掛かりな器物破損等)
- ⑥ 天災・災害その他やむを得ない理由により施設を利用させる事が出来ない場合。
- ⑦ 利用者が利用料金の支払いを2か月以上滞納し再三催告したにも関わらずお支払がない場合。
- ⑧ 利用者がお亡くなりになった場合。

☆ワンポイント☆

利用予定日が、台風や大雪等の天候不順で学校が休校になった場合、職員から当日利用の確認のお電話を差し上げます。職員の準備体制が整い次第、ご連絡を差し上げて自宅へのお迎えを致します。ご予約のある方は「おひさま」「ひだまり」にご来所下さい。詳細につきましては前日・当日職員にお尋ねください。

②利用方法と料金に関して

利用方法

放課後等ティサービスとしてのご説明をお聞き頂き、契約書への署名・捺印をお願い致します。

サービスを受ける為の受給者証をお住まいの市区町村の担当課へお問い合わせの上、必要日数分、発行してもらいます。

でっかいそら以外の事業所でもティサービスをご利用の方は国への請求業務をどこの事業所が行うかを定める上限管理を決める必要があります。

予定表にてお知らせください。

①学校の下校時間

②送迎の有・無 弁当注文の有・無

③何らかの理由でお休みされる場合 お休みした分の振替利用を希望する日利用時は連絡帳と必要に応じて水筒や着替えをお持ちください。

キャンセルは以下の通りの処理となります。

○3日前までの事前のご連絡に関しては事前キャンセルとして受け付けます。

○急な体調不良等やむを得ない理由で当日キャンセルになった場合は

欠席対応加算が一月に4回まで算定されます。(94単位)

前日・当日キャンセルの振替利用は出来ません。

利用料金

いろいろな加算単位がありますが利用させる世帯の収入によって

月のお支払の金額が異なります。大きく分けて

①37,200円②4,600円③0円となります。受給者証の月額上限額をご覧ください。

1単位=10.6円

放課後利用した場合→約609単位(日本円で約6,455円)

放課後利用加算440単位+指導員加配加算61単位+送迎加算(片道)54単位

学校休業日に利用した場合→529単位

*9:00~17:00以外は延長になり事前に役所への申請が別に必要になります。

*延長加算一時間未満61単位 二時間未満92単位となります。

継続的な延長利用を検討されている方はご相談ください。

その他の料金

下記の費用は支援費の対象ではありませんので実費を徴収させていただきます。

○プログラム費 一日のご利用で100円のご負担となります。

○昼食代 お弁当小400円 お弁当大500円

○行事参加費 遠足等の際の参加費 おこずかい等

○特別な原材料費・・・出先での飲食などにかかる費用

③個別支援計画に関して

日々の活動・サービスの区分と内容について

プログラムの活動として主に3つのクラスに分かれ、個々の課題や成長に合わせて課題を提供します。

おひさま1F 身辺自立や集団行動、生活支援を主に、楽しい余暇の活動を提供します。

おひさま2F 療育を主体とした、家事演習、交通ルール、運動、座学を主に、個々の特性を生かし、可能性が広がる支援を提供します。

ひだまり 高等部卒業後を考え、個々の希望や課題をくみ取り、社会生活に必要な能力や礼儀作法が身につく支援を提供します。

クラス分けは、契約時、支援計画の見直し時に、活動の様子や取り組み状況をお伝えし、改善していきます。

当日の活動は活動記録として記録いたします。

個別支援計画について

児童発達支援管理責任者が担当し、個別支援計画書を作成します。

利用者及び家族の支援に対する意向を面談にて把握し長期の目標短期の目標を定めます。

長期の目標・・・半年から一年の期間で見直しながら課題を考え

日々の活動の中で無理のないように支援・訓練を致します。

短期の目標・・・日々の活動の中で努力して達成出来る課題に取り組みます。

○生活全般の解決する課題を考え計画書として提示致します。

○利用日数によって計画の見直しの時期が変わります。

○お住まいの市区町村によっては相談支援事業所の担当ケースワーカーさんが取りまとめている場合もございます。

お尋ねする事

○利用者の現在の様子

○学校で取り組んでいる・取り組む予定の課題点

○利用者の得意な事・苦手な事を伺います。

○ご家族の方の希望・要望

サービスの活動記録や個別支援計画は提供日より5年間保存いたします。

④その他に関して

送迎関係

範囲は瀬谷区 泉区 旭区 大和市 綾瀬市となります。

ご自宅への送り迎えの時間の指定はできません。

仕事等事情がある方は「おひさま」「ひだまり」への送り迎えをお願い致します。

学校がお休みの日は朝8:30に事業所を車が出発し、

到着時間をご連絡致します。

帰りの送迎は17:00に事業所を出発します。近隣の方より送迎致しますので

17:15以降には御在宅をお願い致します。土曜日は16:00に出発になります。

交通事情によってご自宅への送迎が19:00を廻ってしまう場合は

ご連絡を致します。

ご不在の場合、携帯への連絡もつかない場合は「ひだまり」へ引き返します。

電車で送り迎えをされる方は「ひだまり」での引き渡しで大丈夫です。

17:00以降のお迎えの方についても同様に「ひだまり」にてお願いします。

事故ケガの対応について

活動中に発生した事故やケガについては必要な措置を講じます。

重篤な症状の場合は協力医療機関、親御さんの指示があった機関での診療を依頼します。また必要な関係機関・市区町村へ連絡を行います。

「でっかいぞら」に原因がある損害は賠償する義務を負います。

損保ジャパンの施設の損害保険に加入しています。

利用者の方が故意に起こしてしまった事案につきましては

利用者の方が加入する保険での適応をお願いする場合がございます。

活動中明らかに具合の悪い利用者の方は無理にプログラム活動をせず身体を休めます。

守秘義務について

「でっかいぞら」では知りえた利用者やご家族などの個人情報に関しては正当な理由がある場合を除き第三者へ開示する事はありません。

また職員が退職後も個人情報を漏らす事が無いよう、必要な措置を講じます。

苦情解決について

サービスに関する苦情がある場合は苦情相談窓口(本部事務所)

に申し立てる事が出来ます。

「でっかいぞら」では事案が発生した場合、事実関係を調査し、結果と改善の必要性及びその方法については文書で報告を致します。

感染症について

利用者がインフルエンザやおたふくかぜ等の病気が発症した場合、ご利用は完治するまでご遠慮ください。

お支払に関して

サービスの利用料のお支払いは原則として指定口座からの引き落としとなります。

請求書は翌月10日～15日頃までにお渡し致します。

翌月27日に請求額が指定の口座から引き落としになります。

特別な事情がある方は他の方法でのお支払でも大丈夫です。

催告があるにも関わらず利用料の滞納が発生した場合サービスの利用を停止する事がございます。

その他事業所でサービスを併用されている場合国保連への請求業務、上限管理をどの事業所が取り扱うか決めて頂きます。基本的にサービス利用が多い事業所が担当しています。

緊急時の安否情報の確認について

地震などの災害に備え放課後サービスではNTT 災害伝言ダイヤル・WEB111の登録をしております。0453023332 でっかいそらおひさまひだまり で登録してあります。大震災等で電話等の連絡手段が不通になった場合NTTの111に電話またはアクセスして頂くと現在の様子などを随時お知らせしていけると思います。

毎月体験利用が可能な日がありますのでいざという時に備えてNTTのホームページをご確認ください。

個別支援計画の見直し 面談

利用回数を問わず半年に1度、作成した個別支援計画の見直しをします。面談の時期をお知らせいたしますのでご都合のよろしい日時を指定頂き、30分～1時間程度現在の学校や家庭でのご様子をお聞かせください。

余暇の時間やプログラム活動への取り組みをご説明いたします。

活動実績記録票の回収について

毎月請求書や様々なお知らせと共にご利用した日数が記載された活動実績記録票というものを配布いたします。間違いが無ければ保護者確認印という箇所を押印してご利用の時に返却ください。訂正箇所がある場合速やかに修正した記録票をお渡しいたします。

最後に

○契約書に定めのない事項については障がい者自立支援法、その他関係法令に従い、扶養義務者、事業所が審議に従い誠実に対応して協議して決定致します。放課後サービスに関する追加・変更・ご質問等は全て「おひさま」で承ります。

連絡先 045-302-3332 担当 廣田